

[9] 沢山学んだ 福島ツアー…京都府城陽市 亀井 成美

1. 放射線は、痛くもかゆくもない。五感でつかめない不思議な世界。

「原発裁判原告団」のツアーで、福島へ行って現地の方々と交流してきました。ちょうど「秘密保護法」が衆議院を強行通過したところです。

きれいな紅葉の季節でした。柿があちこちでたわわに実っていました。「おいしそうやな」「渋柿はな、ドライアイスを使ったら簡単に渋抜きできるんやで」などと、クルマの中で話は盛り上がりましたが、景色の中に、人の姿は見当たりませんでした。そして、突然、異様な白い集団、毒ガスマスクをした人たちが、除染作業(?)をしているのが目に入りました。

農村地帯、「豊かな実り」が黄金色に輝くはずの、一見「のどか」な風景の中で、田んぼにはえているのは雑草でした。

まち・・・どこからか、誰かが出てきそうな街で、人は誰もいませんでした。

山の中で見た牧場も、印象深いものでした。＜希望の牧場＞です。広大で、緩やかにうねった草原で、沢山のウシが、ゆったりと寝そべり、のどかに草を食べていました。しかし、これは放射線を浴びて食用にならなくなった被曝牛の群れでした。3.11 以前に警戒区域で飼われていたウシは、約 4000 頭。その大部分は餓死し、または「殺処分」されました。ここにいる 300 頭あまりのウシは、「救命」されたものでした。



(▲右端が「希望の牧場」の吉澤さん)

福島は「不思議な」世界です。そして、海の近くの南相馬市では、津波で流され、破壊されたままの家々や、ひっくり返ったままのクルマがありました。再建に取りかかることができずに時間が止まってしまったようになっています。

放射能汚染は、見えない、味においもしない、五感ではつかめないものです。そして、「直ちに」被害が出るとは限らない。「必ず」被害が出るわけでもなく、「絶対に」安全でもない、というやっかいなものです。そこで毎日の格闘が行われています。知識と情報を駆使しての勝負です。どれだけ、放射能について、理解しているか。そして、どれだけ、正確な情報を持っているか。

2. 線量計の値をどう見るか

今回のツアーでは、線量計を持参し、スタートの京都から、帰着の京都まで、できるだけ測定しました。

今回測定したところの多くはコンクリートの上で、人のよく通る場所でした。測定していて、「京都とあまり変わらないな」と思う場所も多くありました。地道な「除染」の成果かもしれません。しかし、牧場や飯館村長泥地区への道の途中などで測った、土や草の上では非常に高い値となりました。福島は、非常に森林の多い県である、ということは、県全体としては、非常に高い値のままなのではないだろうか。除染を行った一部地域の値を「福島の全体状況」のようにとらえると、全体を見誤ることになるかもしれないと思います。

田んぼの除染はどうするのか？。「表面の土を剥いで、山の土を客土する」と答えてくれました。野馬土の農民組合では、米の全袋の検査をしているのを見学しました。1台2800万円もする機械でした。玄米で100ベクレル以下が基準だが、昨年、米、1万1千袋を検査した中で、70袋、セシウムが基準量より多く検出されて、大問題となった、と話してくれた。田んぼでカリウムが不足すると、その代わりに、カリウムとよく似たセシウムを吸収してしまうのだそうです。

悪戦苦闘の中での復興作業です。港では、朝、多くの漁船が戻ってきます。「漁を再開しているのかな」と思っていたら、津波で壊された瓦礫を回収してきているのだという。

未だに地味な作業が続いています。また、一部では、試験操業も行われています。様々な種類の魚について、放射能汚染の状況が調べられています。

3. 住民の中に分断を持ちこまない。

夜の交流会で、元気な漁師のオバチャンが「風評被害、何とかしてもらわないと困る。美味しい魚、私なんか、毎日食べているんだからね。孫も、一緒に元気に暮らしているしさ。」と話していて、放射線の危険性について、ひとしきり議論になりました。どちらが正しいかは置いておくとして、その様なことが率直に話し合えることがとても大切だと思いました。

しかし、住民の中で、深刻な分断が生じやすいのが、放射能汚染問題の厳しさだと思いました。

「危険」と思って避難したひとと「安全だろう」と思って、避難しなかったひと。「危険」だとは思ったが、避難できなかったひと。どこまで安全かがハッキリせず、学者によっても基準が異なる中で、生活上の利害も絡んでとても難しいことになります。

「補償」も難しい。「十分な補償を」は、当然なことだが、カネを渡せばそれですむ話ではない。「漁ができないから」と休業補償をもらって、収入はそれで一定補償されたとしても、仕事はできていない。「やりがい」はなく、技術・力も落ちていく。未来への展望は開けない。

大きな仮設団地で、飯館・浪江・南相馬・・・からの避難者が一緒に住んでおられました。しかし、各地域、お互いの交流はむつかしいとのことでした。各地域によって条件が違い、補償額が違っている。「どれだけ補償が出るか」が大きな関心事ですが、その話になると、ぎくしゃくしてくることになるようです。

また、復興資金が、本当に、住民の役に立つように使われているかも、疑問でした。相

馬漁港で見られた、林立する巨大な「漁具置き場」【写真→ p.10】。本当に「必要なもの」としてつくられているのか？ 見栄えでやっているのではないか。先日、「復興資金が必要などころで使われていない。様々に流用されている」との新聞報道があり、ベトナムでの原発建設調査費にまで流用されていると報道されていました。「被災者の立場で、速やかに」を、しっかり監視していかないといけないと思いました。

4. とんでもない危険をもたらす「秘密保護法」

私たちが行っていた頃、ちょうど福島で「秘密保護法」の公聴会が行われていましたが、自民党推薦者を含めて、全員、秘密保護法に反対の声を上げていました。当たり前のことです。

放射能汚染は、見えない、味もおいもしない、五感ではつかめないものです。

原発、放射能汚染事故に対応するのに、重要な情報が、秘密にされる、ということは、原発の安全対策にとっては、致命的な問題ではないでしょうか。

「スピーディ」の情報が、隠されていたこと。そのため、わざわざ、必死になって、寒い雪の中、放射能の濃度の高い飯館村に向かって、避難してきてしまった、というのは、有名な話です。

福島第一原発は、汚染水が垂れ流されたままで、また、新たに燃料棒の抜き出しが始まっています。事故の危険性も指摘されています。

料理では、いろいろな材料を掛け合わせるととても良い味が出てくるようですが、危険な原発、秘密保護法を掛け合わせると、とんでもない危険な状況となります。

秘密保護法で、重要な情報が隠されてしまうことは、そのまま、多くの人命に関わることです。絶対に廃止していくことが必要だと強く思います。

いまのフクシマは、明日のキョウトかもしれません。手を携えて、前進の道を求めていきたいと思っています。



(▲南相馬市小高区の海岸近くにて。

左から二人目が説明する志賀さん)

[10] 飯館村長泥地区進入禁止ゲート…京都府京都市 山田 和幸

ゲートは3ヶタナンバーの国道沿いにありました。今は住人のない最後の民家からクルマで10分ぐらい坂道を登った峠にありました。ゲートの向こう側20メートルほど先に、遠くまで見通せそうな小高い場所が見えます。そこに立つと福島第一原発が見えるのだそうです。

あの日、たまたま風は原発から北西に吹きました。大量の放射能プルームは、この見通せる谷筋をこっちに向かって流れ込んでいました。そして、たくさんの人々も原発から少しでも離れようと、峠に向かってこっちに逃げていたと思われます。プルームの拡散予測データが解析されていたにもかかわらず、そして解析に基づき検査員が実地測定をして解析がそう間違っていないことも分かっていたのに、それでも逃げ惑う人々には一切の情報が示されませんでした。

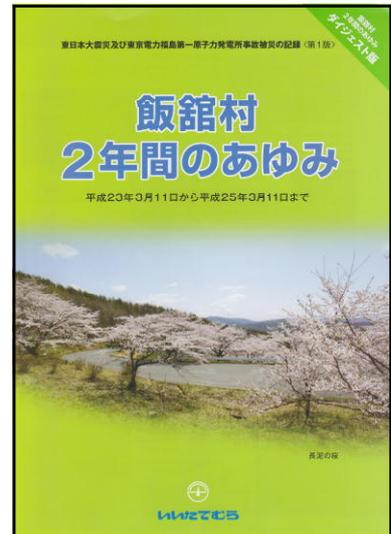
たまたまの偶然が何重にも重なり合った悲劇なのか、ある意図的な力が働いて避難民は棄てられたのか、この国の情報管理の目的は何なのか、強い疑念を持たざるを得ません。このゲートに立ったとき「秘密情報は国民のためにあるのではない」という思いを新たにすることができました。

ゲートで門番に立つ青年。スラッと背も高く、受け答えも爽やかな好青年でした。余程の雨や雪が降れば休憩小屋に入るが、通常はゲート横で立ちっぱなしです。2人で12時間勤務と言っていましたから、青年は日に6時間外気に曝されることとなります。地上1メートルの測定値が4マイクロシーベルト/時前後を示しました。地面の草むらでは10マイクロシーベルト/時を越えました。この青年、単純計算で1日24マイクロシーベルトを浴びる労働環境にいるのです。京都市内の私が住む北区は0.04マイクロシーベルト/時前後ですから、ざっと100倍の汚染環境にいるのです。

目の付近だけを露出し、大きなマスクで覆われた顔からは、青年の素顔全体を見ることは出来ません。一見、平然と、堂々としているようにも見えます。1日中ほとんど人気のない峠道のゲートは、唯一ラジオだけが異様に鳴り響いています。最近では里人が避難でなくなったせいか、熊、イノシシ、猿、野犬、野良ネコも増えたそうです。ラジオは寂しさを紛らすBGMではなく、熊除けだったのです。

青年は、2年9ヶ月前はどこでどんな経験をしたのでしょうか。どんな経緯で、いまこのゲートに立っていたのでしょうか。そして、突然現れ、15分ほどで立ち去った私たち一団は、青年の目にはどのように映ったのでしょうか。

帰京すると、テレビから「避難準備区域が・・・帰還困難区域が・・・」と聞こえてきます。その度に、今頃は小雪降る中、放射能を含んだ風の通り道に立っている、あの青年の姿が浮かんできます。



(▲村が発行したパンフレット)



(▲飯舘村長泥への道にて)

[11] 福島交流ツアーの感想…京都府精華町 布施田 禮子

精華町で脱原発の取組みを細々とやっていましたが、まだ訴訟団には加入していませんでした。今回亀井さんのお誘いでツアーに参加できて有意義でした。

一年前、南相馬にある共産党のボランティアセンターを訪れ、米とお茶を持って仮設住宅まわりをしたり、被災状況を見て回りましたが、その時とほとんど改善されていませんでした。テレビや新聞報道だけでは解りません。是非みなさんも参加されて、現地を見て下さい。仕事から小学生向けに記録を整理し伝えていくつもりです。特に若い人に参加してもらえるよう声かけし会員も増やせるよう努力します。ありがとうございました。

[12] 福島交流ツアーに参加して…京都府京都市 ル・パップ JP

先日の月曜日、お手紙を確かに落手しました。有り難うございます。

その次の日（火曜日）と昨日（水曜日）、御所を歩きながら、感想文を書く際、得心のいくような言葉を見付けられるのか、とずっと考えていました。それが当分できない…ト…

日本列島で起きたこと＝出来事があまりにも巨大で、あまりにもありえないこと、という感覚が、世界の人々を襲いました。2011年の3月の11日に。

その出来事の二年の八か月後の、11月26・27日の福島交流ツアーは意味がとても深かった。本当に有り難うございます。

帰ってから、福島県立高等学校教職員組合女性部発行の『福島から伝えたいこと あの日の時から 教師と生徒の声』という冊誌をコツコツと読み出しました。

はじめに	あの時、あれから 発刊に寄せて 福島の教師です 3・11を胸に刻むために	福島県立高校教職員組合 福島県立高校教職員組合 福島県立高校教職員組合	書記 長 杉内 清吉 執行委員長 高橋 聡 女性部長 大貫 昭子 編集委員長 小林みゆき	4 6 7 9
I 生徒の声	5回の避難と被曝 かけがえない日常を失って 避難生活で知った人の温かさ 原発事故の責任と私達の責任 一刻も早く原発事故の収束を 震災で得た大切なものを 「信じること」を学んで 未来への不安 怒りしかない原発事故 散文化的な感想 3・11を経験して 「絆」より「考」「悔」「苦」	原町高校 原町高校 原町高校 原町高校 小高工業高校 小高工業高校 原町高校 原町高校 福島西高校 福島西高校 福島西高校 福島西高校	3年 3年 3年 3年 3年 3年 2年 3年 3年 3年 3年 3年	12 13 14 15 16 20 22 23 24 25

p.5の「経験した者しか理解できないとすれば、教育は成り立たない。運動も成り立たない」…「それぞれの苦しみを共有できなければ福島だけでなく日本の、世界の未来はない」という件から考察と言葉を展開しようと思っ
ていましたが、まとまった文を以って、それがすぐ出来ません。申し訳ありません。

日本に居れば、1月中旬の報告集会と報告集をたいへん参考にしようかと思っています。

(◀『福島から伝えたいこと…』の目次。
ただし「II 教職員の声」以下は略)

福島県南相馬市・相馬市及びその周辺地域における空間線量測定

竹本修三・亀井成美

1. はじめに

大飯原発差止京都訴訟原告団の世話人会は、2013年11月26～27日に福島県相双地域（相馬市・南相馬市及び周辺地域）を訪問し、福島原発事故訴訟（生業訴訟）原告団との交流会と被災地域の視察を行うことを計画し、参加者を募った。最終的に12人から参加申し込みがあったが、これに参加したわれわれ2人は線量計を携行し、現地の空間線量測定を実施した。

測定に使用した計器は、京田辺市の「原発ゼロプログラムの会」から借用したもので、堀場製作所製のRadi PA 1000型線量計、製品番号：HGG No.W7B62Y1Yである。

現地での測定に先立ち、11月21日、23日に京都府南部の城陽市・宇治市の数点で計器の性能確認のための予備測定を行った。11月26～27日の相双地域における測定を終えたあと、11月28日に予備測定を行った城陽市・宇治市の測定点で再測を行い、計器の性能に異常のないことを確認した。さらに、京都－福島間往復の夜行高速バスの途中の停車箇所でも可能な限り測定を実施した。測定結果は末尾の付表にまとめて示されている。本稿で用いる線量値の単位は $\mu\text{Sv/h}$ （マイクロ・シーベルト/1時間）である。

2. 京都府南部における測定

京都府南部の城陽市・宇治市における測定は、11月21日、23日に、城陽市寺田の深谷第2児童公園、府道久津川交差点（城陽市）、近鉄京都線大久保駅東側（宇治市）の3カ所で実施された。測定結果は、 $0.043\sim 0.074\mu\text{Sv/h}$ の範囲内であった。また、福島県から戻った11月28日の朝に同じ場所で測った値は、 $0.042\sim 0.082\mu\text{S/h}$ であり、この間に有意な変化はなかった。

11月25日の夜、夜行バスに乗る前に京都駅八条口のバス乗場周辺で測った値は $0.082\sim 0.092\mu\text{Sv/h}$ の範囲内であった。また、11月28日の朝、福島から京都に戻り、同じ場所で測定した値は、 $0.076\sim 0.094\mu\text{Sv/h}$ であった。城陽市・宇治市の測定値に比べて、京都駅八条口の値はやや高い。

原子力規制委員会のホームページ (<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>) から閲覧できる「放射線モニタリング情報・全国及び福島県の空間線量測定結果」のなかで、京都府のページには24点のモニタリングポストの値が示されているが、このうち京都府南部にあるのは、**図1**に示すように、①京都府庁（上京区）、②保健環境研究所（伏見区）、③木津総合庁舎（木津川市）の3カ所だけである。これらの点における2013年11月23～29日の測定値がそれぞれ**図2～4**に示されている。これらの点における1週間の変動値は京都府庁が $0.053\sim 0.067\mu\text{Sv/h}$ 、保健環境研究所が $0.053\sim 0.069\mu\text{Sv/h}$ 、木津総合庁舎が $0.049\sim 0.066\mu\text{Sv/h}$ であり、この期間中にわれわれが城陽市・宇治市で測定した値はほぼ妥当な値であると考えられる。これに対して京都駅八条口の測定値がやや高いが、11月25日は午後から荒天で風雨がきつかった。**図2～4**の変動図をみると、3カ所のモニタリングポストがこの日の午後大きく変動していることがわかる。われわれが京都駅八条口のバス乗場で夜行バスを待っていたときには雨は止んでいたが、局所的にこの影響がまだ残っていたのではないかと

と考えている。また 27 日の夜から 28 日の早朝にかけても天候が悪く、モニタリングポストの測定値が乱れている。気象庁のデータを見ると、京都では 25 日に 14.5 mm、27 日に 1.5 mm の降水があった。このように、われわれが福島ツアーの行き帰りに京都駅八条口で測定したのは、いずれも気象状況の不安定なときであり、雨のあとには値が高くなるようだ。



図 1 京都府南部の空間線量測定モニタリングポスト。①京都府庁（上京区）、②保健環境研究所（伏見区）、③木津総合庁舎（木津川市）

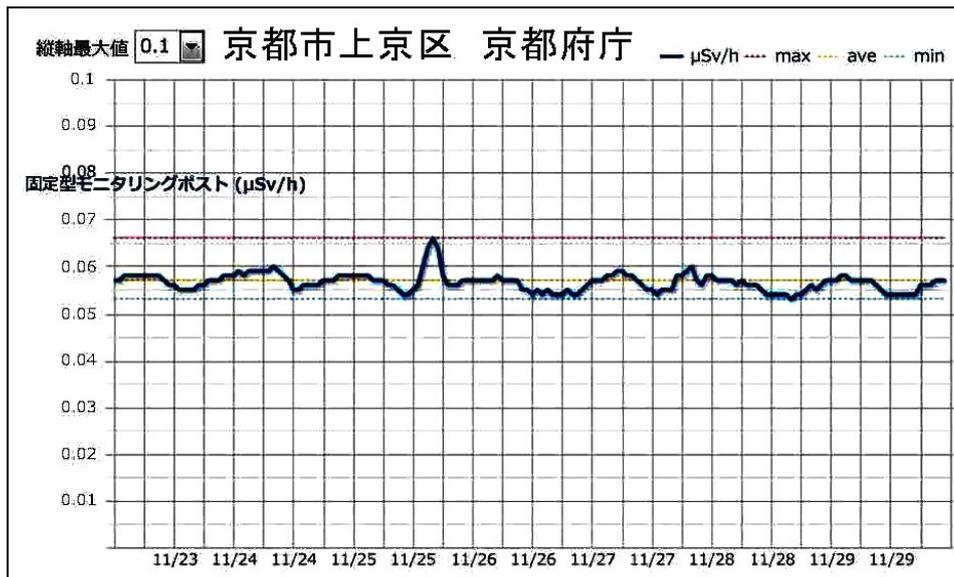


図 2 京都府庁のモニタリングデータ（2013 年 11 月 23～29 日）
（原子力規制委員会のホームページより転載）

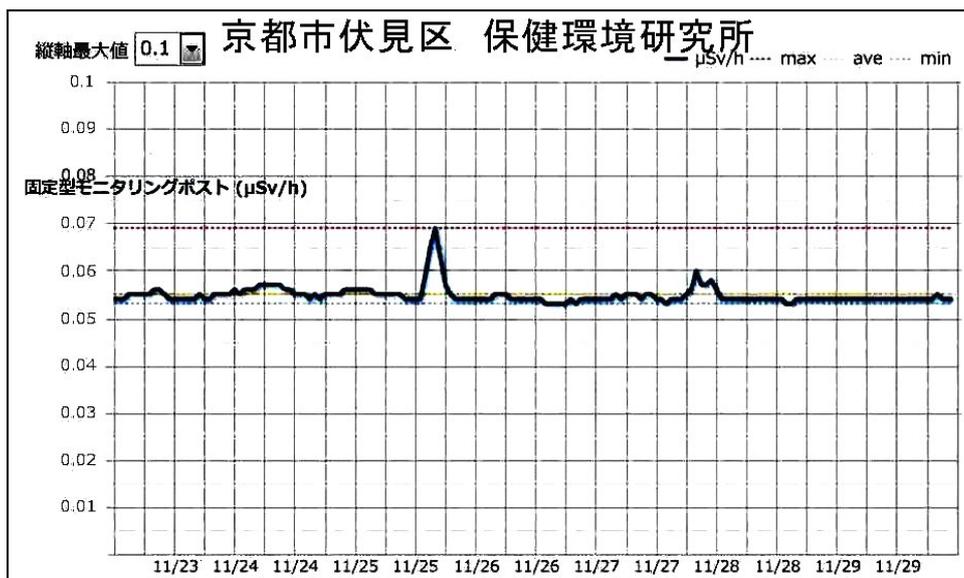


図3 保健環境研究所のモニタリングデータ (2013年11月23～29日)
(原子力規制委員会のホームページより転載)

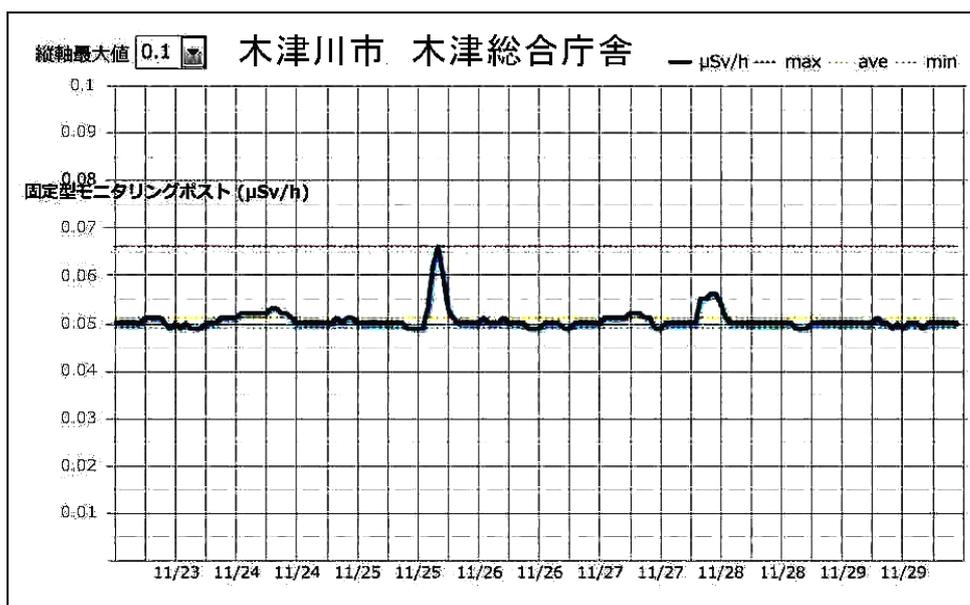


図4 木津総合庁舎のモニタリングデータ (2013年11月23～29日)
(原子力規制委員会のホームページより転載)

3. 京都から福島へ

11月25日の夜、京都駅八条口を出発したバスが最初に休憩したのは、新名神高速道路の土山サービスエリアであった。そこでバスから降りて駐車場で測定した値は、0.068～0.080 μ Sv/hであり、京都駅の値とほとんど変わらなかった。停車中のバスの中で測定した値は0.029～0.040 μ Sv/hであった。

その後、土山サービスエリアを出発したバスは、事故と交通停滞のために中山道に路線変更をするというアナウンスがあり、中央自動車道を通ったのだと思うが、途中でバスの

外にできることは許されず、次に車の外に出られたのは、翌朝 07 時 02 分に東北自動車道の西郷バス停（白河市）に着いたときであった。天気は晴で、気温はそれほど低くなかったが、測定値は $0.266\mu\text{Sv/h}$ と京都の 4~5 倍の値を示し、いよいよ福島に近づいたことを実感させられた。

07 時 28 分に須賀川駅前に着き、そこでの測定値は $0.108\mu\text{Sv/h}$ であった。08 時 10 分にバスは郡山駅前に着いたが、このままバスに乗っていると、福島駅西口を 09 時に出発する路線バスに間に合いそうもないので、そこでバスを捨て、郡山発 08 時 22 分の新幹線に乗り、福島に向かうことにした。郡山の測定値は、駅前の路上で $0.121\mu\text{Sv/h}$ 、新幹線ホームで $0.124\mu\text{Sv/h}$ であった。

08 時 40 分に福島駅に着き、辛うじて 09 時発の路線バスに間に合った。福島駅西口を出た南相馬行きの路線バスが最初に停まったのは福島駅東側の県庁に近い「万世大路」のバス停であった。そこで時間調整をするということで、バスを降りて線量値を測ってみると、 $0.679 \sim 0.681\mu\text{Sv/h}$ という高い値を示した。原子力規制委員会の「放射線モニタリング情報・全国及び福島県の空間線量測定結果」には福島市に 394 点のモニタリングポストが登録されているが、市街地ではほとんどが $0.100 \sim 0.300\mu\text{Sv/h}$ の範囲内である。しかし所々に線量値の高いホットスポットがあるらしい。

再び動き出したバスは 40 分ほどで「道の駅川俣」に着いた。そのトイレの前で測定した値は $0.285 \sim 0.350\mu\text{Sv/h}$ であった。この場所は翌日、飯舘村から福島に戻る途中にもう一度立ち寄ったが、そのときの測定値は $0.236 \sim 0.463\mu\text{Sv/h}$ でやや変動幅が大きくなっていた。

4. 南相馬市・相馬市の市街地における測定

われわれが夜行バス、東北新幹線と路線バスを乗り継いで南相馬市の原ノ町駅前に着いたのは、11 月 26 日の午前 11 時であった。そこで「被災地フクシマの旅」実行委員会の新妻慎一代表と「相馬新地、原発事故の全面補償をさせる会」の村松孝一事務局長の出迎えを受け、その後は村松さんが運転する 15 人乗りのマイクロバスで被災地を案内してもらった。

早速、原ノ町駅前で線量を測ってみると、 $0.222 \sim 0.342\mu\text{Sv/h}$ であった。原ノ町駅のすぐ前にあるモニタリングポストの「南相馬市立中央図書館」の 11 月 23 日から 29 日の 1 週間の変動は $0.212 \sim 0.272\mu\text{Sv/h}$ の範囲であるが、そのすぐ北側にある「駅前北公園」は $0.132 \sim 0.147\mu\text{Sv/h}$ であり、南側に 200m ほど離れた「はなぶさ託児所」は $0.239 \sim 0.256\mu\text{Sv/h}$ である。これらの値と比較すると 11 月 26 日の昼前にわれわれが測定した値はやや高い。

原ノ町駅前からマイクロバスで「道の駅南相馬」に向かい、道の駅の食堂で早めの昼食をとったが、そのトイレ前で測定した線量値は $0.223 \sim 0.273\mu\text{Sv/h}$ であり、食堂テーブルの上で測った値は $0.090\mu\text{Sv/h}$ であった。「道の駅南相馬」に近い「ひがし生涯学習センター」の 11 月 23 日から 29 日の 1 週間の変動は、 $0.140 \sim 0.182\mu\text{Sv/h}$ 、そこから 500m ほど離れた「託児所ひまわり」では $0.201 \sim 0.255\mu\text{Sv/h}$ である。

その後、相馬双葉漁業協同組合の志賀勝明会長の案内で、避難指示解除準備区域になっている南相馬市小高地区に入った。津波で甚大な被害を受けた家屋がそのままの姿で残っているのが痛々しかった。以前は全面的に立ち入りが禁止されていたが、除染がすすみ、今は昼間だけ立ち入りが許されているという。確かにその地域においてわれわれが測定し

た値は $0.103\sim 0.185\mu\text{Sv/h}$ であり、原ノ町駅や「道の駅南相馬」よりも低かった。

南相馬市の市街地では大体 $0.200\sim 0.300\mu\text{Sv/h}$ であるが、山間部にはいまだに $3\mu\text{Sv/h}$ を超えるところも残されている（図 5）。

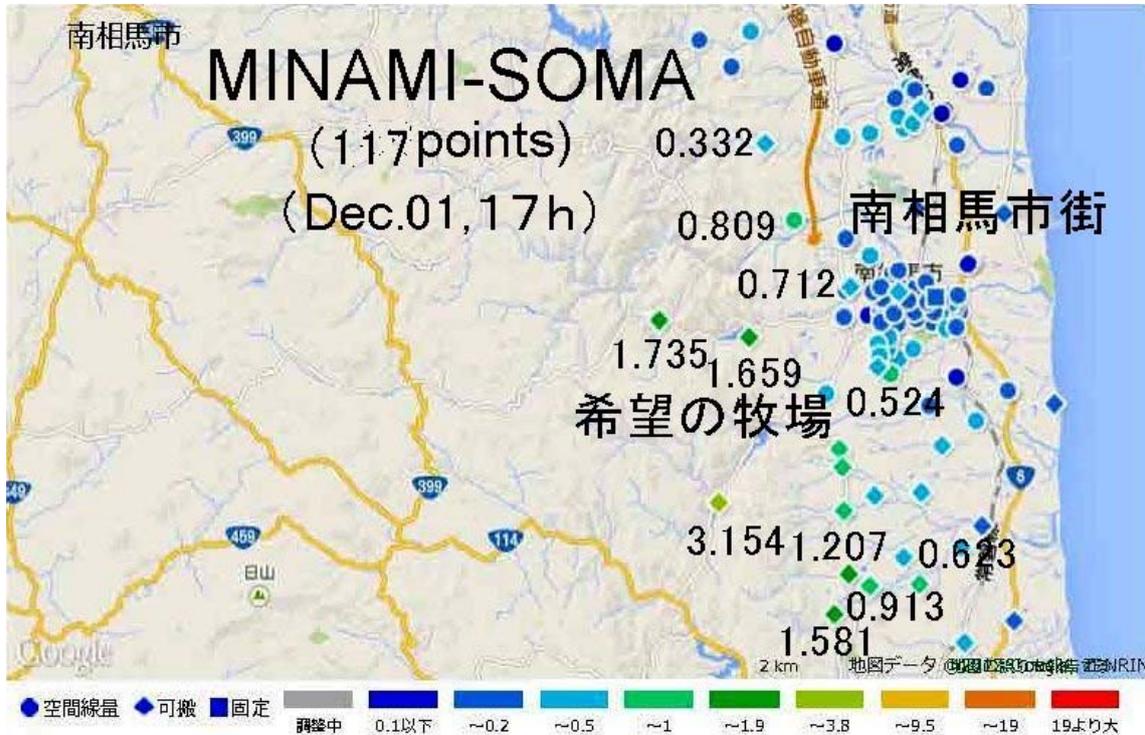


図 5 相馬市のモニタリングポスト（117 点）の分布。
（原子力規制委員会のホームページより転載）

この夜、福島生業訴訟原告団の中島 孝 団長がわれわれ京都訴訟原告団メンバーのために確保してくれた宿は、福島第一原子力発電所（以後、福島第一原発と表記）から北に約 50km 離れた相馬市松川浦の「ホテルみなとや」であった。5 階建のこのホテルは、2011 年 3 月 11 日の津波で 1 階部分が天井まで浸水したそうだが、スタッフ全員が無事で、翌年営業を再開できたという。ホテルの前で線量値を測ってみると、 $0.097\sim 0.108\mu\text{Sv/h}$ で思ったより低かった。ホテルから 30m ほど離れた海岸の岩の上（約 1m の高さ）で測ったところ、 $0.056\mu\text{Sv/h}$ で京都府南部と同じレベルであった。

原子力規制委員会の「放射線モニタリング情報・全国及び福島県の空間線量測定結果」には相馬市に 68 点のモニタリングポストが登録されているが、その値は、ほぼ $0.073\sim 0.315\mu\text{Sv/h}$ の範囲である（図 6）。われわれが相馬市で測定した値は、 $0.056\sim 0.108\mu\text{Sv/h}$ であった。

ホテルから最も近いモニタリングポストとして西に約 1km 離れたところに「高平公園」があるが、そこの 1 週間の変動は $0.153\sim 0.203\mu\text{Sv/h}$ であった。しかし、そこからさらに 700m ほど西にある「相馬市東部公民館」が $0.096\sim 0.100\mu\text{Sv/h}$ 、そのすぐ近くの「みなと保育園」が $0.067\sim 0.079\mu\text{Sv/h}$ であり、京都で生活しているわれわれが常時浴びている放射線レベルとほとんど変わらない。

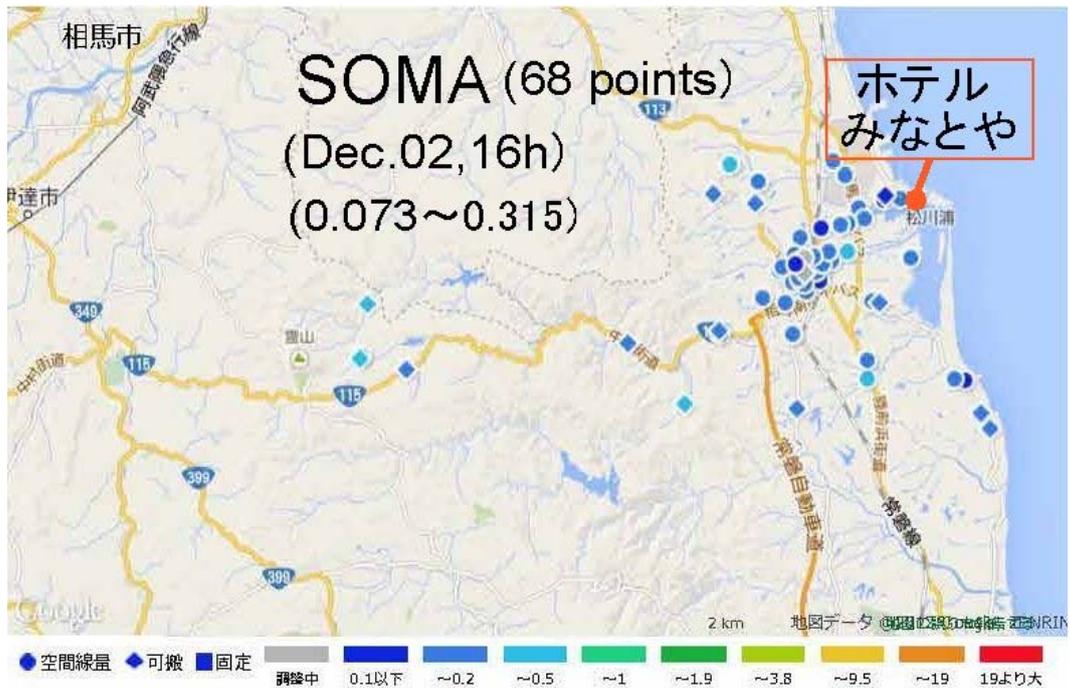


図6 相馬市のモニタリングポスト（68点）の分布。
（原子力規制委員会のホームページより転載）

4. 高線量地域における測定

11月26日の午後、双葉郡浪江町立野春卯野にある「希望の牧場ふくしま」を訪問した。この辺りの浪江町は立入禁止区域になっているが、牧場は南相馬市に隣接しているため、南相馬市側からアクセスすることができる。南相馬市小高地区から「希望の牧場ふくしま」に向かう途中にあるモニタリングポスト「川房公会堂」の11月25日～12月1日の1週間の線量の変動を図7に示しておく。

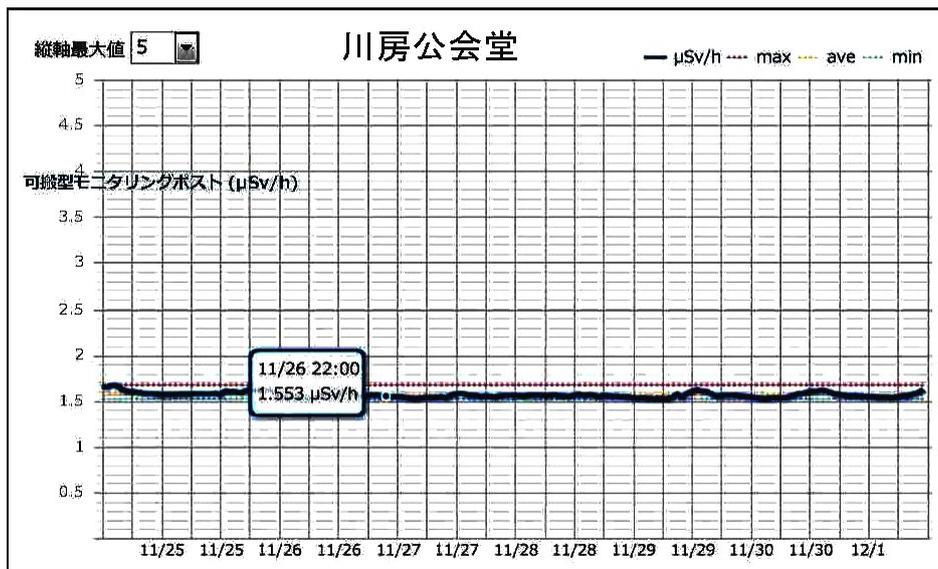


図7 川房公会堂（南相馬市）のモニタリングデータ（2013年11月25～12月1日）
（原子力規制委員会のホームページより転載）

福島第一原発から北西に 14km 離れたところにある 30 ヘクタールの広さのこの牧場は、吉澤正巳さんが経営しているが、「見捨てられた命があることを知っていますか？」というメッセージを伝えたいために、政府の屠殺処分をするようにという命令に反して、約 350 頭の売れなくなった牛の飼育を続けているという。

南相馬市小高地区から「希望の牧場ふくしま」に向かう途中のマイクロバスの車内で測定した線量値は次第に高くなり、 $0.282 \Rightarrow 0.408 \Rightarrow 0.910 \Rightarrow 1.115 \Rightarrow 1.253 \Rightarrow 1.526 \Rightarrow 1.655 \Rightarrow 1.125 \Rightarrow 1.158 \Rightarrow 1.443 \Rightarrow 1.796 \mu\text{Sv/h}$ と刻々と変化し、牧場に到着して車外で測った値は $2.312 \mu\text{Sv/h}$ であった。

そこで吉澤さんの説明を聞いているとき、近くの草の上の線量値を測ってみると $3.175 \mu\text{Sv/h}$ 、黒土の上で $4.210 \mu\text{Sv/h}$ という値を示した。福島県立小野高等学校平田校の千葉茂樹教諭らが行っている福島の放射性汚染の研究¹⁾によると、黒色で表面に亀甲状の亀裂がある土の上では高い線量値を示すそうだ。

測定値を野帳に書き込んでから吉澤さんの方に近づいていくと、「あ、その牛の糞を踏まないでください。線量値が高いですから！」と言われた。慌てて足を引っこめて、恐る恐る牛の糞の上に線量計近づけてみると、 $5.334 \mu\text{Sv/h}$ であった。これは年間で 46.7mSv に相当する。ここはとても普通の人間が住めるところではない。ここで暮らす彼が牛の尿を貯めるタンクに「決死、救命を、団結！」と書かれた言葉が、ずしんと心に響く。そのあとは「そして希望へ」と続くが、これは「そして絶望へ」という現実には一生懸命抗う彼の心の声であろう。国による棄民政策への強い怒りが伝わってくる。



図 8 ゆっくりと餌を食む「希望の牧場ふくしま」の牛（2013 年 11 月 26 日）。

いまでこそ、見学者はのんびり餌を食む牛の姿（図 8）を見渡すことができるが、2011 年 3 月 11 日の巨大地震（M9.0）の直後は、地震により牧場内には何本も地割れが走り、

電気も停まって、牛の飲み水や食料を確保するのに吉澤さんは大変な苦勞をされたそうだ。牛に与える飼料は、1回に5トン必要だという。自分が被曝するのは覚悟の上で、ほかの命を見捨てるわけにはいかないという思いから、牧場に留まっているとのことである。

11月27日の午後にはもう1つの高線量地域である飯舘村を訪れた。飯舘村は、村のほとんどが福島第一原発から30km以上離れているので、この村は福島第一原発の設置の際に何も補償を受けなかったが、この地域が原発事故後に高濃度の放射能を含んだ大気が通り抜ける通路にあたったため、国は2011年4月22日に全村を計画的避難地域に指定した。それから村民の苦難の道が続く。2年を目処ということで村外の仮設住宅に強制的に移住させられた住民は、未だに自宅に戻れる見通しが立っていない。図9に示すように、飯舘村はいまだにほとんどの地域で1 μ Sv/hを超える線量値を示している。

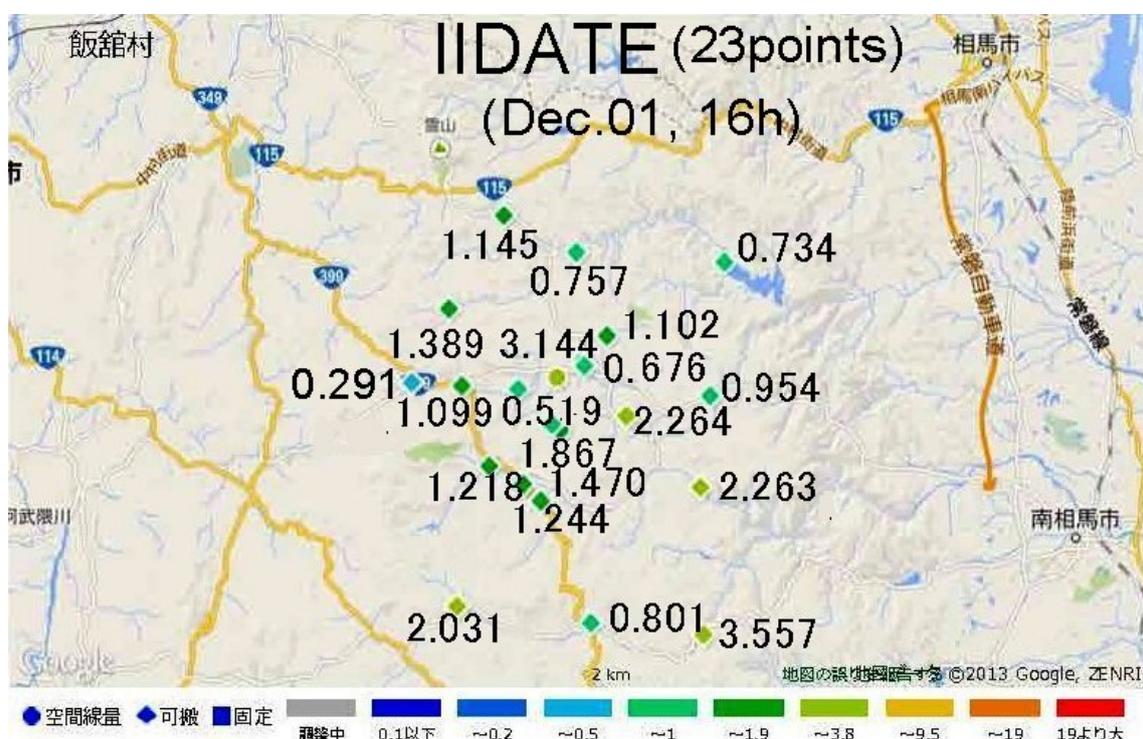


図9 飯舘村のモニタリングポスト(23点)の分布。
(原子力規制委員会のホームページより転載)

われわれは、南相馬市から県道62号線と国道399号線を経て、午後3時半頃に飯舘村役場に到着した。途中の車内で測った線量値は、0.751=>0.495=>0.892=>0.940 μ Sv/hと変化していった。途中で見かける家屋や学校等の公共施設は、震災による被害もそれほど致命的ではないようで、原発事故の放射能漏れさえなければ、今頃は震災前のつましい平凡な暮らしに戻れたのではないかと考えると心が痛む。

飯舘村役場の前には、図10に示すような線量表示パネルが立っていて、0.54 μ Sv/hという値が示されていた(11月27日15時30分)。その前でわれわれも測定してみたが、0.577 μ Sv/hという値であった。その後、飯舘村の南の端の立ち入り禁止区域になっている長泥地域に向かった。車中で線量を測ると0.706=>0.631=>0.863=>1.242=>1.364=>



図10 飯舘村役場の前の線量表示パネル。

2.053=>2.712=>2.967=>3.150 μ Sv/h と変化していった。途中で1頭の野良犬に出会った。恨めしそうな目でこちらを見ている。われわれは当事者ではないが、犬に「すみません」と謝った。この辺りはイノシシも増えてきているという。また逃げ出したブタがイノシシと交配して生まれたイノブタもなかに混じっているとのことである。このような高い放射能レベルのなかで生きている野生動物に奇形が現れなければよいが、と思った。

琉球大学理学部の大瀧丈二准教授らは、日本に広く分布するヤマトシジミを2011年5月に福島県の7市町村で採取して調査を行った結果、「羽が小さい」、「目が陥没」という奇形

が全体の12%に達したという^{2)・3)}。しかも、これらの異常は、次世代に行くほど奇形率が上がることも確認されているようだ。

また、2012年8月16日の北海道新聞朝刊は、北海道大学大学院農学研究院の秋元信一教授らの研究チームが東京電力福島第一原発事故で計画的避難区域に指定されている福島県川俣町山木屋地区で、「アブラムシ」の一種である「ヨスジワタムシ」約200匹を採取し、個体や脱皮後の抜け殻の調査を行ったところ、約1割に足が壊死したり、触覚が欠損したりするなどの奇形が見られたと報道している。腹部が2つある個体もあったという。奇形の発生率は通常1%未満なので、秋元教授は「遺伝子レベルで突然変異を引き起こすような外的要因があったのは間違いない」と指摘している。

さらに、先に述べた千葉茂樹教諭らの研究¹⁾には、原発事故のあと、福島市及び周辺地域で小鳥がいなくなり、茎が地表を這うコモチマンネングサの葉の色が高放射線地域ほど緑色が消え黄色になったと書かれている。

原発事故による放射能汚染は、この地域の生物に大きな影響を与えているようだと思うながらマイクロバスに揺られていると、やがて長泥地区の立入禁止検問所に着いた(図11)。



図11 長泥地区の立入禁止検問所。



図12 検問所横の草の上の測定。

(左：9.999、右：11.59 μ Sv/h の表示)

若いガードマンが立っている検問所ゲートの前で線量計を手に持ち、約 1m の高さで計測してみると 3.918~4.100 μ Sv/h であった。試みにその横の草の上に線量計を置いてみると、数値がどんどん上がっていき、9.999 μ Sv/h まで測れる線量計がスケールアウトしてしまった。ここへ案内してくれた相双地方労働組合総連合・事務局長の渡辺勝義さんが持っていた線量計を隣に置いたところ 11.59 μ Sv/h を示した (図 12)。長居は無用と思ったが、ここに立っている若いガードマンが何時間くらい勤務しているのかが気になった。彼に聞いて見ると、基本的に 2 人勤務で、1 人はゲートの前に立ち、1 人は近くにある工所用簡易ハウスのなかで休息し、12 時間ここにいるという。若い人をこんな現場で働かせてよいのかと、ちょっと心配になった。

放射能の心配さえなければ、たまにはイノシシやノウサギも遊びに来てくれるだろうし、静かにものを考えるにはよいところかも知れない。しかし、近くに出てくるキノコを採って帰るわけにもいかず、木の実も拾えないとなると、間接被曝の将来の影響が気になって、心は穏やかでないと思う。

このほか、われわれは全村避難の浪江町にも立ち寄ることを希望したが、何らかの理由により立入許可が下りなかった。図 13 に示すように、浪江町は 10 μ Sv/h を超えるところが多く、小丸多目的集会所のように 20 μ Sv/h に近いモニタリングポストもある。浪江町に再び人が住めるようになるのはいつのことであろうか。

「避難基準」などは、「年間被曝線量」で示されており、一般公衆被曝限度は、年間 1mSv (すなわち、1 時間当たり 0.11 μ Sv) である。ウクライナの強制移住基準は年間 5mSv (= 0.57 μ Sv/h) だそうだが、福島帰還基準は年間 20mSv (= 2.28 μ Sv/h) だという。これで本当に大丈夫なのであろうか。

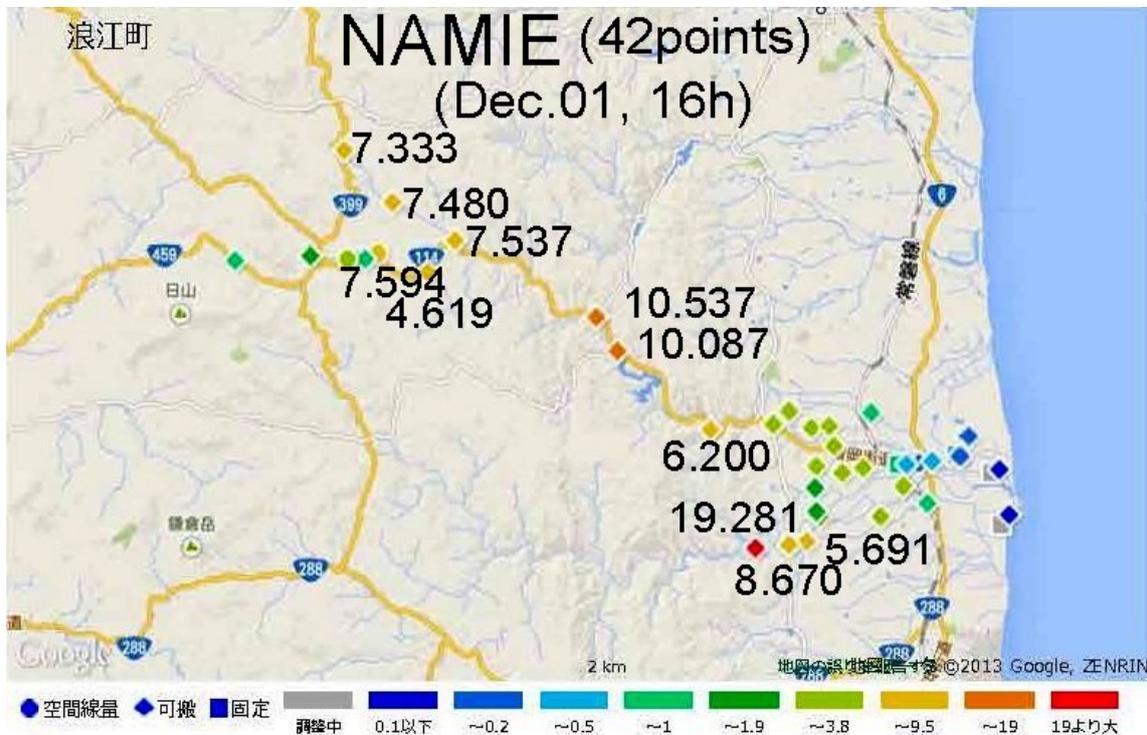


図 13 浪江町のモニタリングポスト (42 点) の分布。
(原子力規制委員会のホームページより転載)

5. おわりに

地震などの自然災害であれば、先人の知恵に学び、対策を講じて復興に向かうことも可能であるが、福島の場合、これに原発事故の放射能漏れという先例のない人為的災害が加わったことにより、問題解決をややこしくしている。

原発事故後の福島の現状について、活字や映像を通じて理解していると思っていたが、実際に現地を訪れ、自分の目で見て、耳で聞くと、全然状況は違っていた。政府は巨額の復興予算を組み、被災者への十分な手当が行き届いていると思っていたが、現地の被災者の不満は大きい。それは、実際に現場で予算を扱う「お役人」が、依然として先例主義、事無かれ主義であり、被災者の望むところが理解できていないということが、今回のツアーでよくわかった。このような未曾有の災害に直面して、国民全体が先例にとらわれずに解決策を模索していかなければならない。事故後、2年半経っているのに、とても事態が収束しているとは言いがたい。

福島第一原発事故の被災者が望む解決の方向を、国を挙げて支援するとともに、地震国ニッポンにおいては福島第一原発の事故が特殊な例ではなく、国内の全ての原発が同様の事故を引き起こす可能性をもっていることを正しく認識し、全ての原発を廃炉にすることを決めなければならないと考える。

草木国土悉皆成仏とか山川草木悉有佛性というように「みんな生きているんだ、だから尊いのだ」ということで、地球生命の存続のために全ての原発を廃炉にしよう。

これが京都から線量計を持参して今回の福島ツアーに参加したわれわれの結論である。

謝辞

今回の福島ツアーで、中島孝、新妻慎一、村松孝一、村松えみこ、志賀勝明、吉澤正巳、渡辺勝義の皆さんには大変お世話になりました。ここに厚く御礼を申し上げます。

参考文献

- 1) 千葉茂樹・諏訪兼位・鈴木和博(2013)：福島県の放射性汚染土壌—とくに黒い物質—の野外の産状について，名古屋大学加速器質量分析計業績報告書（XXIV），名古屋大学年代測定総合研究センター，77-96.
- 2) A.Hiyama, Nohara, C., Taira, W., Kinjo, S., Iwata M., and Otaki, J. M. (2013) : The Fukushima nuclear accident and the pale grass blue butterfly: evaluating biological effects of long-term low-dose exposures, BMC Evolutionary Biology, 13:168 (<http://www.biomedcentral.com/1471-2148/13/168>)
- 3) 大瀧丈二(2013)：原発事故の生物への影響をチョウで調査する，科学，岩波書店，第83巻，9月号，1037～1044.

付表 線量測定値（2013年11月21～28日）（単位：μSv/h）

測定者：亀井成美・竹本修三

使用計器：堀場製作所製線量計Radi PA 1000

製品番号 HGG No.W7B62Y1Y

● 事前測定

2013年11月21日(木)		
① 城陽市深谷第2児童公園		
10:04~10:08(うす曇り)		
(1)コンクリートベンチ上(40cm)	0.043	
同横(1m)	0.055	
同上(10cm)	0.050	
(2)水道横(1m)	0.066	
同上(10cm)	0.066	
(3)水たまり(10cm)	0.050	
(4)砂場(10cm)	0.053	
②府道久津川交差点(城陽市)		
10:19~10:22(うす曇り)		
(1)交差点角から30m(1m)	0.064	
同上(10cm)	0.074	
(2)交差点角から3m(1m)	0.064	
同上(10cm)	0.073	
2013年11月23日(土)		
①府道久津川交差点(城陽市)		
14:18~14:22(うす曇り)		
(1)交差点角から30m(1m)	0.062	
同上(10cm)	0.063	
(2)角から3m(1m。ブロックの上)	0.051	
②大久保駅東側		
15:12~5:15(うす曇り)		
(1)タクシー乗り場の前(1m)	0.060	
同上(10cm)	0.050	

● 京都から福島へ

2013年11月25日(月)		
21:32~21:50(雨のち曇)		
①京都駅八条口高速バス乗場		
(1)階段下最初の柱付近(1m)	0.086	0.092
同上(10cm)	0.091	0.086
(2)バス駐車場の端(1m)	0.082	
同上(10cm)	0.090	
23:10(曇)②土山サービスエリア		
トイレ前(1m)	0.068	0.075
同上(10cm)	0.080	
停車中のバスの中	0.040	0.029
2013年11月26日(火)		
07:02(晴)③西郷バス停(10cm)	0.266	
07:28(晴)④須賀川駅前(1m)	0.108	
08:10(晴)⑤郡山駅前(1m)	0.121	

郡山駅新幹線ホーム(1m)	0.124	
---------------	-------	--

● 福島駅から相馬市へ

09:08(晴)		
①福島駅東口万世大路バス停(1m)	0.681	0.679
09:48(晴)		
②道の駅川俣トイレ前(1m)	0.299	0.285
同上(10cm)	0.350	0.342
11:10(晴)		
③原ノ町駅前(1m)	0.222	
同上(10cm)	0.342	0.340
11:25~12:00(晴)		
④道の駅南相馬トイレ前(1m)	0.267	0.223
同上(10cm)	0.273	
食堂テーブルの上	0.090	
12:30(晴)		
⑤南相馬市小高地区(1m)	0.103	
同上(10cm)(津波被害甚大)	0.162	
12:42(晴)		
⑥小高地区海岸付近(1m)	0.185	0.122
同上(10cm)	0.130	
13:00~(晴)		
⑦希望の牧場へ向かう車中	0.282	
"	0.408	
"	0.910	
"	1.115	
"	1.253	
"	1.526	
"	1.655	
"	1.125	
"	1.158	
"	1.443	
"	1.796	
13:47~(晴)		
⑧希望の牧場(浪江町)(1m)	2.312	
車中	2.500	
"	2.620	
草の上	3.175	
黒土の上	4.210	
牛の糞の上	5.334	
14:30~(晴)		
⑨小高地区旧商店街(1)(1m)	0.203	
小高地区旧商店街(2)(1m)	1.596	

15:00		
車中	0.080	
15.15		
⑩道の駅南相馬トイレ前 (1m)	0.237	

● 相双地区から福島へ

2013年11月27日(水)		
06:17~06:45(うす曇り)		
①松川浦ホテルみなとや前(1m)	0.097	0.103
同上(10cm)	0.108	0.107
海岸岩の上(1m)	0.056	
10:10(うす曇り)		
②相馬港魚市場(室内)	0.074	
11:20(うす曇り)		
③飯舘村避難住宅(1m)	0.087	
(在相馬市大野台) 同上(10cm)	0.090	
11:42(晴)		
④農民連事務所(1m)	0.082	0.076
(相馬市石上字南白髭320)		
13:12~14:30(晴)		
⑤ひまわりの家前(南相馬市)(1m)	0.159	0.139
同上(10cm)	0.165	
室内	0.084	
14:38~16:20(うす曇り)		
⑥飯舘村		
(1)車中	0.751	
“(飯舘村公民館近く)	0.495	
“	0.892	
“	0.940	
(2)飯舘村役場前(1m)	0.240	0.444
線量表示パネルの前(1m)	0.577	
(3)車中	0.706	
“(国道399号線上)	0.631	
“	0.863	
“	1.242	
“	1.364	
“	2.053	
“	2.712	
“	2.967	
“	3.150	
(4)長泥地区立入禁止検問所(1m)	3.918	4.100
同所草の上(オーバースケール)	4 μ S \Rightarrow 10 μ S	
17:05		
⑦道の駅川俣トイレ前(1m)	0.236	0.245

道の駅川俣トイレ前(10cm)	0.328	0.371
同上(10cm)	0.463	0.424

● 福島から京都へ

17:51 福島駅東口(1m)	0.183	
17:51 同上(1m)	0.183	
20:00 福島バス停(1m)	0.119	
20:30 二本松バス停(1m)	0.387	
20:45 車中	0.201	
21:00 郡山駅バス停(1m)	0.117	0.138
21:15 車中	0.094	
21:30 “	0.083	
21:35 “	0.057	
21:45 “	0.058	
22:00 “	0.115	
22:30 “	0.066	
22:50 須賀川サピエリア(1m)	0.064	
22:51 車中	0.033	
06:05 “	0.040	
06:15 “	0.040	0.060

● 事後測定

2013年11月28日(水)		
06:22		
①京都駅八条口バス乗場(1m)	0.076	0.084
同上(10cm)	0.082	0.094
07:03		
②大久保駅東側		
(1)タクシー乗り場の柱の前(1m)	0.055	
同上(10cm)	0.053	
10:04~10:08(うす曇り)		
①城陽市深谷第2児童公園		
(1)コンクリートベンチ上(40cm)	0.045	
同横(1m)	0.048	
同上(10cm)	0.056	
(2)水道横(1m)	0.058	
同上(10cm)	0.082	
(3)砂場(1m)	0.042	
同上(10cm)	0.046	
10:19~10:22(うす曇り)		
②府道久津川交差点		
(1)角から30m(1m)	0.056	
同上(10cm)	0.063	
(2)角から3m(1m)	0.055	
同上(10cm)	0.082	

■ 大飯原発差止訴訟の原告募集

京都脱原発原告団では
1963人の原告に続き
さらに多くの原告を募集しています。



(C) 宮脇達

あなたも、真実を叫ぶ一万人原告のひとりになってください。

また、身の回りの知人、友人に新しい原告になることをすすめてください。

この訴訟はすべての原発をなくす第一歩として、まず大飯原発を止める訴訟です。

福島で起きた東京電力の原発事故で、原発の危険性が改めて明らかになりました。しかし、政府と関西電力は福島事故の原因も、被害の実態も明らかになっていないのに、大飯原発 3、4 号機を再稼働しました。

私たちは、すべての原発の危険性を警告してその運転を差し止めるため、国や電力会社が隠している情報を訴訟の場で公開させ、責任を追及するために、まず第一歩として大飯原発（1～4号機）の差し止め訴訟を提起しています。また、大飯原発が止まるまでの間、私たちはたいへんな不安の中で生活することになるので、毎月1万円の慰謝料の支払いも求めています。

大飯原発を止めさせるためには、多くの方の力が必要です。あなたもぜひこの趣旨にご賛同いただき、一万人原告のおひとりになってください。原告参加費用は5000円です。

●これまでの主な経過

2012年	11月29日	1107名の原告で、京都地裁に提訴。
2013年	6月1日	原告団の結成総会…原告団長、事務局長、世話人などを確認。
	7月2日	京都地裁にて第一回口頭弁論（14：00～）。
	12月3日	856名が原告として追加提訴…原告の合計が、1963名になる。
	”	京都地裁にて第二回口頭弁論（14：00～）。
2014年	2月19日	京都地裁にて第三回口頭弁論（14：00～）。

●この訴訟の呼びかけ人

安齋 育郎（立命館大学名誉教授・放射線防護学）
竹本 修三（京都大学名誉教授・理学博士）……………**原告団長**。
広原 盛明（京都府立大学元学長）
望田 幸男（同志社大学名誉教授）
宮本 憲一（滋賀大学元学長・環境経済学）
富田 道男（元京都府立大学教授）
隅井 孝雄（日本ジャーナリスト会議代表委員・京都ノートルダム女子大学客員教授）
田中 恒子（大阪教育大学名誉教授・京都在住）
飯田 哲夫（医師・京都保険医協会理事）
神田 豊子（リハビリ・小児神経医）
三宅 成恒（医師・核戦争防止、核兵器廃絶を訴える京都医師の会 世話人）
宮城 泰年（聖護院門跡門主・龍谷大学客員教授）
大江 真道（日本聖公会司祭）
出口 治男（弁護士・元京都弁護士会会長）……………**弁護団長**。
井戸 謙一（弁護士・元裁判官）
久米 弘子（弁護士・元京都弁護士会会長）

●弁護団のメンバー

▶京都弁護士会

秋山 健司、浅井 亮、浅野 則明、安達 悠司、飯田 昭、井関 佳法、岩佐 英夫、
岩橋 多恵、大河原 壽貴、大倉 英士、大島 麻子、小川 達雄、奥村 一彦、尾崎 彰俊、
折田 泰宏、川中 宏、久米 弘子、黒澤 誠司、上瀧 浩子、小林 義和、塩見 卓也、
高田 良爾、谷 文彰、津島 理恵、出口 治男、中島 晃、中村 和雄、西村 友彦、
尾藤 廣喜、福山 和人、伏見 康司、北條 雅英、三重 利典、三上 侑貴、宮本 平一、
村井 豊明、毛利 崇、森田 基彦、山崎 浩一、山下 宣、吉本 晴樹、渡辺 輝人

▶滋賀弁護士会…井戸 謙一

▶大阪弁護士会…山下 潔

▶奈良弁護士会…佐藤 真理、畠中 孝司

●原告になるには

▶以下の3点（または4点）が必要です。

- (1) 申込書…今後の連絡などに必要です。できれば、メールアドレスの登録もお願いします。
- (2) 委任状…裁判については、弁護団に委任します。委任状は、裁判所に提出します。
- (3) 参加費の振り込み…裁判参加費用は5000円です。ほとんどを裁判所に納めます。
- (4) (本人であることの確認が必要な場合、直接面談しない場合には、免許証のコピーなど身分証明書類が必要です。)

▶詳しくは、弁護団 Blog、原告団 Web、原告募集案内チラシなどをご覧ください。

【弁護団Blog】「京都脱原発弁護団ブログ」で検索できます。

【原告団 Web】「京都脱原発訴訟原告団」で検索できます。

▶原告募集案内チラシが必要な場合、その他のご連絡、ご質問などは、本冊子の奥付に記載されている「発行所」の住所、電話番号、メールアドレスにご連絡ください。

●原告になってから

▶訴状…原告の皆さんには、訴状をお渡ししています。

▶原告団の皆さんへの連絡…ニュースや裁判期日などの連絡、世話人会の議論の内容などは、基本的に、弁護団 Blog、原告団 Web、メーリング・リスト（一斉同報メール送信）で行っています。

▶メーリング・リスト…できるだけ多くの方が登録をしていただきますよう、原告参加の申込書にメールアドレスの記載をお願いしております。

メーリング・リストでは、脱原発関連の集会、行動などの案内も随時、行っています。

▶郵送希望原告…メールによる連絡のできない原告の皆さんへは、郵送によって裁判期日や参加方法などの重要なお案内をしています。しかし、郵送での連絡には、多くの費用がかかりますので、1000円の費用を振り込んでいただき、郵送希望原告に登録していただくようお願いします。裁判期日や傍聴抽選の時間など、節目の重要なお連絡をお送りします。

【郵送希望原告の費用の振込先】

郵便振替口座…口座番号 00990-8-144924

口座名義（加入者名） 京都脱原発弁護団（キョウトダツゲンパツベンゴダツン）

銀行からの振り込みの場合…ゆうちょ銀行 ○九九（ゼロキョウキョウ）支店



（▲ 2013年7月2日、京都地裁前にて）

（◀ 最前列右が出口弁護団長、同左が竹本原告団長）

▶裁判への参加…裁判所の法廷が狭いため、原告として優先的に法廷に入る数は制限されています。また、傍聴席はほぼ抽選です。

しかし、裁判所や裁判官に対しては、脱原発の声の大きさを示していくことが必要です。法廷に入れない原告のためには、弁護団が模擬法廷を開いています。

裁判期日には、多くの原告の皆さんが、それぞれご都合のつく範囲で、傍聴や模擬法廷などにご参加いただきますよう、お願いします。

■ 大飯原発差止訴訟 原告団 結成のアピール

(2013年6月1日)

司法は自らの役割を果たし、「主権が国民に存することを宣言」する立場から、私たちの基本的人権を擁護しなければなりません。民意に耳を傾けてください！ これ以上の、司法の崩壊は許せません！

2011年3月11日15時37分、福島第1原子力発電所1号機の全交流電源が喪失、その後、各号機も同様に全電源を喪失し、放射能汚染という大事故を引き起こし、2年以上経った今も、放射能により汚染された水の漏出が起きています。事故検証も進んでいません。

福島県内をはじめ、他県への避難者は現在も15万人を超え、海や田畑、仕事も家族の団らんさえも奪われました。日本の大切な『ふるさと』が汚されたのです。

これ以上、日本の未来に禍根を残すことはあってはなりません。

人類最新の科学をもってしても制御できない、また、生じる放射性廃棄物の処分すら決められない原発。その原発に頼らない世の中になると誰もが考えました。

しかし2012年7月、排気装置も免震重要棟もない大飯原発は再稼働し始めました。

関西電力は、万が一の事態に、近畿の水がめの一つ『琵琶湖』の水源地をどう守ってくれるのでしょうか。事故の後、職を失う地元の住民の雇用や生活にどう責任を取ってくれるのでしょうか。原発が停止してから再稼働までの期間に、関西電力管内の火力発電所等の他の発電施設稼働の効率化にどれだけの努力をしたのでしょうか。

政府、財界、そして関西電力の主張する経済発展のためという再稼働は根拠があいまいであり、人々の不幸さえ顧みない強引さは、かつて『戦争』へと突入していったやり方と同じです。

またそれは、人間の生存と地球環境の持続性において最悪の犯罪です。

関西電力が所有しているものはすなわち、核エネルギーという本質において核兵器と同じです。「脱原発」は被爆国として当然の権利であります。

憲法には、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利（第13条）」「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する（第25条）」とあり、巨大地震が現実視される今日、地震国日本の最大・最高の防災対策としても、大飯原発の即時停止を強く要求します！

一緒にがんばりましょう！

大飯原発差止訴訟・原告団の12名による

福島交流ツアーの報告

2013年11月26～27日

発行者：竹本 修三

編 者：吉田 明生

印 刷：出版労連・大阪地協（事務所）

発行日：2014年1月13日

発行所：大飯原発差止訴訟 [京都脱原発訴訟]

原告団 世話人会

〒604-0857 京都市中京区蒔絵屋町280番地
インターワンプレイス京都4階

京都第一法律事務所 気付

Tel：075-211-4411 Fax：075-255-2507

Mail：kyotodatsugენpatsubengodan@gmail.com

(きょうとだつげんぱつべんごだん)